

# 乗雲

寺報  
第127号  
R6/12/1 発行

1985/4 創刊

〒959-2646 新潟県  
胎内市西栄町 2-8  
TEL 0254-43-2419  
FAX 0254-43-4560  
編集人 広厳寺  
住職 神田英俊

メール  
otera@kogonji.jp

## 涅槃聖苑 (ねはんせいえん)

今年春から建設中の個人集合墓(涅槃聖苑)が来春には完成いたします。もう個人のお墓は持たなくていい時代です。永代供養を希望する方、あるいは檀家登録しているが行く末のことは分からないのでお墓を建てていない方、様々な事情でお墓が無い方等、個人のお墓として納骨できます。



墓石の上に屋根が掛かります

## 永代供養の場合

・個別に納骨する。  
当寺指定の骨つぼが二個収まります。収まりきらないお骨は先に合同納骨場所(合祀廟)に収めます。夫婦申込みの場合、後の方が死去後七回忌を目途にお墓内の合祀廟に納骨します。七回忌までは個別安置ですので見ず知らずの他人と一緒に収められることはありません。

## ・最初から合祀する。

供養者立ち会いで墓石内の納骨廟に収めます。合祀する場合にはお骨が土に帰るように再火葬して粉骨状態にして埋葬します。単身で申込みの場合はこの方がよいと思います。

個人のお墓を持たないで合同のお墓を使用する場合

・檀家登録してあるが、自分のお墓を持たない方も使用できます。自分のお墓として個別形式で安置することができません。尚、一霊ずつ一定額の納骨料を納めていただきます。

## 「永代供養」とは、「永い代に渡る

供養」のことで、お墓の永代使用料、永代管理料、永代供養料を一括納付することにより、当寺が永代に渡り維持管理し供養するものです。その後の費用は一切ありません。尚、年回忌供養はお寺でお勤めいたしますが、希望により一周忌、三回忌等は縁者にてご法事をお勤めできます。

## 因みに、霊園業者が経営する合祀

墓及び樹木葬等は、お寺と違い納骨のみで、その後の供養は当家個人負担で行うようです。供養が無い分費用は安価に設定されています。檀家さんが墓終いをして寺以外の霊園に合葬墓所を求める場合には、当該役所に改葬許可申請書、霊園墓所受け入れ許可証、離檀届けの提出等の事務手続きが必要となります。

## 令和七年 年回忌表

「回忌」	「没年」
一周忌	令和六年
三回忌	令和五年
七回忌	令和元年 平成三十一年
十三回忌	平成二十五年
十七回忌	平成二十一年
二十三回忌	平成十五年
二十七回忌	平成十一年
三十三回忌	平成五年
五十回忌	昭和五十一年
百回忌	大正十五年

## ▼令和七年度(2026)の年回忌表です。

当寺では個人情報保護の観点から本堂には張り出ししていません。年忌に当たられている各家には次年度分として十一月中旬に通知してまいりますのでご確認ください。▼日曜・祝日のご法事の申し込みは早めにお願いたします。▼「周」は「めぐる」ことを意味する言葉で、亡くなってからちようど一めぐりした翌年のその日を一周忌と呼ぶ。回忌とは亡くなられた日を最初の忌日と考えて、三回目の忌日が「三回忌」となる。以降は丸六年目が七回忌、丸十二年目が十三回忌となる。

□月忌米・護持費納入のお願い

十一月に担当役員さんより納付書をお届けいたしました。金額を確認の上役員さん宅へ届けるか、直接お寺へお持ちください。また納付書が郵送されている方は同封郵便振替用紙にてお振り込みいただくか、お寺へお持ちになっても構いません。なお、振込の場合、昨年より領収書は発行しておりません。郵便振替払込受領証をもって領収書の替わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

□来年度年回忌のご案内

十一月に来年度年回忌に当たられてはいる各家にはそれぞれ郵送にてご案内通知を送付いたしましたのでご確認願います。なお、通知書記載の十一月、十二月中の年回忌については来年のことですのでお間違えのないようをお願いいたします。年忌読経供養につきましては日時を検討してお早めにお申し込みください。特に土日は混み合います。都合で命日より遅れても差し支えありません。

□耕雲寺開山忌厳修

九月六日逮夜・七日正當、村上市門前耕雲寺様では開山梅山閣本大和尚の示寂忌(開山忌)が五年ぶりに通常開催となった。尚、令和八年(2026)には二世傑堂能勝大和尚六百回忌を迎える。

□大輪寺・千眼寺両祖忌

十月五日、東本町・大輪寺様(七教区市村新五住職)十一月十七日、村上市平林・千眼寺様(十八教区神田秀孝住職)では、それぞれ教区行事として両祖忌(大本山永平寺・道元禪師、大本山總持寺・瑠山禪師のご命日)法要を厳修された。

□普濟寺華燭の典

村上市大場沢・普濟寺様では十月十五日の吉辰を卜し、副住職角一大樹師の仏前結婚式を挙行された。御寺院、檀信徒多数出席されお二人の新たな門出をお祝いました。

■訃報 関沢 松本光平氏逝去

十一月二日寂、享年九十。長年当寺役員として尽力されました。謹んで冥福をお祈り申し上げます。

▼雲泉寺本堂に聯額を寄贈



雲泉寺本堂に掲げられた聯額

竹密不妨流水過 山高豈礙白雲飛  
竹密にして流水の過ぐるを妨げず、山高くして豈に白雲の飛ぶを碍(さまた)げんや  
〈伝灯録〉

永平七十六世秦慧玉書

『いくら竹が密集していても、水はさらさらと流れていく。いくら山が高くても、雲はさらさらと流れていく』雲や水のようなこだわりのない姿で日々を生きるとしよう。

和尚さんの言の葉

曹洞宗新潟県第四宗務所(所長新潟市観音寺住職阿部正機師)では四月一日より宗務所管内寺院によるテレホン法話が始められました。和尚さんのお話をお聞きください。

新潟県曹洞宗第四宗務所  
テレホン (WEB) 法話

おしょうさんの言の葉



法話者一覧 (R6/12~R7/3)

12月 1~10日	新潟市江南区 龜壽院	飯村孝彰
12月 11~20日	五泉市 正雲寺	増井聡海
12月 21~31日	新発田市 清流寺	二瓶法尊
1月 1~10日	新潟市江南区 大栄寺	森田拓磨
1月 11~20日	五泉市 永明寺	藤井貫之
1月 21~31日	新発田市 白蓮寺	関根大剛
2月 1~10日	新発田市 常勝寺	栗橋一徳
2月 11~20日	阿賀野市 瑠璃光院	柴田正敏
2月 21~28日	新発田市 高德寺	大橋申候
3月 1~10日	新潟市東区 延命寺	薄田孝道
3月 11~20日	阿賀町 龍泉寺	稲垣大應
3月 21~31日	新発田市 善積寺	佐藤孝紀

「いただきます」に  
思いを込めて

千眼寺住職 神田秀孝

昨年この時期のお話しです。

地元の小学生たちが春に植えた田んぼが実り、稲刈り作業のお手伝いをしました。今、私が住職をしているお寺は山と田んぼに囲まれており、農家の方の日々の作業は身近なものに感じていましたが、実際に農作業を体験するのは子どもたちと同じで初めてでした。指導をしてくださる農家の方がコンバインでサクサクと田んぼの半分ほど稲を刈っていき、残りの半分を稲刈り鎌を使い刈っていきます。立ったりしゃがんだり、腰をかがめての作業の繰り返し、なかなか終わりません。甘く見ていました。三日間筋肉痛になりました。

こうむり、収穫までの多くの手数、いまこうして食事をいただくことができる調理の手数を考えて感謝していただきます」と示されています。

お米の「米」という漢字を分解すると「八十八」となり、お米が出来るまで八十八もの手数がかかると言われています。農繁期になると、朝早くから暗くなるまで作業をされています。お米が食卓に上がるまで多くの手数、苦労があり、私は一つの工程を体験しただけではありませんが、小学生たちと一緒に稲刈り作業をしお米を作る大変さを実感しました。手を合わせ思いをこめて食事をいただくことは修行の一つです。食べ物のいのちをいただくこと、生産者、食事を作る方への感謝の気持ちを持ち続け、その命を生かすためにも一日一日を大切に過ごしていきたいものです。

\*この法話は令和六年九月一日より十日まで、新潟県第四宗務所テレビホン法話（和尚さんの言の葉）でのお話を掲載しました。

●雲泉寺復旧工事

九月より二年前の県北豪雨で被害を被った裏庭の復旧工事（高橋建材）が始まりました。



仏事の知識

樹木葬

樹木葬 昨今、お墓の形態が変わって来ています。今全国で増えているのが樹木葬です。法的に許可を得た墓地内に建立されていますので問題はありませんが、霊園業者、寺院により色々な形がありますが、主として墓標となる樹木を一本植えてその周囲にご遺骨を埋葬する形式です。ご遺骨を骨つぼあるいは骨袋に収め個々の区画に埋葬します。個人で墓石を建立する必要がなく、墓石工事もかかりません。樹木葬は継承を前提としない永代供養のお墓ですので、予め定められた供養金を納入すればその後の維持管理費もありません。少子化により先行きに不安がある方、お一人様、ご夫婦での申込みがほとんどです。なお、家族で代々利用する場合は通常のお墓の方が良いと思います。

\*今までの仏事の知識は当寺ホームページでご覧いただけます。

仏事の知識



**広厳寺研修旅行ご案内**

**善光寺参拝と戸倉上山田温泉の旅**

令和7年5月19日(月)～20日(火)

(一泊二日)

旅費 4万5千円

- ・物価高で旅費も値上がりしていますが、当寺では旅行支援割引を実施し、参加される方には旅行当日3000円のキャッシュバックがあります。
- ・詳細は折り込み案内をご覧ください。

**□秋の仏教講演会終了**

十月十三日(日)午後一時三十分～三時まで。当寺会場にて胎内市曹洞宗寺院主催の仏教講演会が開催され無事終了しました。

講師は静岡県袋井市可睡齋齋主 采川道昭老師。

一仏両祖のみ教  
えを分かり易く  
丁寧にお説き  
いただきました。  
聴講者は六十名  
でした。



**□境内風景**

八月十二日 駐車場用照明仮設

中村電気

八月十九日 墓地自然ゴミ処理

クリーンセンター

十月 一日 永代供養墓(涅槃聖苑)

苑) 石張り工事着工 小野石材

十月十一日 枝垂れ桜植樹

永代供養墓(涅槃聖苑) 脇

十月三十一日 消雪パイプ点検

宮島工業所

**□東牧寺大般若会**

十月二十日、東牧・東牧寺様(七教区中野良英住職)では教区ご寺院、梅花講員、檀信徒多数参列して大般若法要を厳修された。

□八月二十八日、八・二八羽越

水害(昭和四十二年・1967)消防

殉職者及び水害旬難者追悼法要

胎内観音・帰林殿に於いて旧黒川村観音奉賛会主催にて開催された。胎内観音御詠歌奉詠、読経、追善供養御和讃奉詠。胎内市長、市議会議員等、多数出席され厳かに挙行された。あれから五十七年が経過しました。

**お寺からのお願い**

▼位牌堂の各家位牌壇のロウソク、お線香について お寺で用意したミニロウソクをご使用ください。お線香は香炉から灰がこぼれないように真つ直ぐに立て、お参りが済みましたら点したロウソクは火災予防の為必ず火を消してください。

▼墓地の自然ゴミ(枯れ枝、枯れ草、枯れたお供えのお花等)は、お寺で業者に依頼して処分しますが、それ以外のお花を包んであった紙、お墓掃除のたわし、雑巾、洗剤容器、ビニール類は捨てないでください。各自持ち帰って処理してください。

▼古い塔婆は、参道中程に「古塔婆入れ」がありますのでご利用ください。集落墓地の古塔婆もお持ちください。

▼あさがおぼんぼりは新発田で多く見られる習慣です。八月十三日の夕、暗くなつてから精霊様をお迎えするための灯りとして点けるもの。昨今、日中明るいうちからのお参りが多くなつたのでぼんぼりは不要かも知れません。最近では立てないお家が増えてきています。

**寂光塔(永代供養墓地)**

一人暮らしの方、お墓継承にお悩みの方、お寺が永代にわたり供養いたします。広厳寺ホームページにも詳細が掲載されています。



寂光塔(永代供養合同墓所)

**動物供養塔(ペット墓地)**

動物のお骨を埋葬いたします。檀家さん以外でも納骨供養できます。



動物供養塔(ペットのお墓)

